

令和元年度  
藤岡市  
人・農地プラン  
平井北部地域

市 町 村 名	藤岡市	集 落 / 地 域 名	白石・三ツ木地区
当 初 作 成 年 月 日	平成24年10月	分 割 作 成 年 月 日	平成29年 2月
更 新 年 月 日 ( 1 回 目 )	平成30年 3月	更 新 年 月 日 ( 2 回 目 )	平成31年 3月
更 新 年 月 日 ( 3 回 目 )	令和 2年 3月	更 新 年 月 日 ( 4 回 目 )	令和 年 月
更 新 年 月 日 ( 5 回 目 )	令和 年 月	更 新 年 月 日 ( 6 回 目 )	令和 年 月
更 新 年 月 日 ( 7 回 目 )	令和 年 月	更 新 年 月 日 ( 8 回 目 )	令和 年 月

## 1. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
1	141	5 認農・農事	D V	71 歳	7 名	○	麦作	0.00 ha	米麦	26.00 ha	○	4 複合化	34	×	○	○	△	○	
2	144	1 認農・個人	D X	44 歳	2 名	×	酪農	108.00 頭	酪農	120.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
3	145	1 認農・個人	D Y	50 歳	2 名	×	茸類	— ha	茸類	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
4	146	1 認農・個人	D Z - 1	43 歳	2 名	×	露地野菜 水稲	3.70 ha	露地野菜 水稲	4.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
5	147	2 認農・共同	D Z - 2	72 歳	— 名	○	露地野菜 水稲	— ha	露地野菜 水稲	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
6	148	1 認農・個人	E B - 1	62 歳	2 名	×	施設花き	0.30 ha	施設花き	0.30 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
7	149	2 認農・共同	E B - 2	60 歳	— 名	×	施設花き	— ha	施設花き	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
8	150	1 認農・個人	E C	60 歳	3 名	○	茸類 露地野菜	2.15 ha	茸類 露地野菜	4.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
9	151	1 認農・個人	E F - 1	71 歳	3 名	○	養豚	500.00 頭	養豚	600.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
10	152	3 認農・後継	E F - 2	41 歳	— 名	×	養豚	— 頭	養豚	— 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
11	153	3 認農・後継	E F - 3	42 歳	— 名	×	養豚	— 頭	養豚	— 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
12	154	1 認農・個人	E G	66 歳	2 名	×	酪農	110.00 頭	酪農	140.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
13	155	1 認農・個人	E H - 1	61 歳	2 名	○	施設野菜 露地野菜	1.49 ha	施設野菜 露地野菜	2.00 ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	
14	156	3 認農・後継	E H - 2	35 歳	— 名	×	施設野菜 露地野菜	— ha	施設野菜 露地野菜	— ha	×	3 高付加価値化	既	×	○	○	△	○	

No.	個人コード	属性	経営体 (氏名)	経営者等の年齢	構成員数	後継者の有無	現状 [令和元年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理事業利用希望の有無	今後の取組内容	取組年度	今後活用が見込まれる施策等					備考
							経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)	経営内容 (作目等)	経営規模 (ha・頭羽数)				農業次世代人材投資事業	金利軽減措置	経営体育成支援事業	その他国庫事業	その他県単補助事業	
15	157	4 認農・法人	E I	68 歳	1 名	×	露地野菜	0.00 ha	露地野菜	1.00 ha	○	2 6次産業化	34	×	○	○	△	○	
16	158	1 認農・個人	E J	63 歳	2 名	×	酪農	103.00 頭	酪農	110.00 頭	×	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	△	
17	159	4 認農・法人	E K	74 歳	2 名	○	肉用牛 (肥育)	300.00 頭	肉用牛 (肥育)	300.00 頭	○	3 高付加価値化	既	×	○	△	△	○	
18	197	12 事業担い手	FW	72 歳	1 名	×	米麦	1.33 ha	米麦	1.66 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
19	198	12 事業担い手	F X	76 歳	1 名	×	露地野菜	0.86 ha	露地野菜	1.86 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	×	×	×	
20	199	12 事業担い手	F Y	61 歳	1 名	×	露地野菜	1.00 ha	露地野菜	1.56 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	△	△	△	
21	200	12 事業担い手	F Z	58 歳	1 名	×	米麦	1.54 ha	米麦	2.10 ha	○	3 高付加価値化	既	×	×	△	△	△	
22	209	4 認農・法人	G I	53 歳	3 名	×	露地野菜 水稲	0.75 ha	露地野菜 水稲	0.75 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	
23	213	1 認農・個人	G M	63 歳	1 名	×	露地野菜 水稲	1.35 ha	露地野菜	2.95 ha	○	3 高付加価値化	既	×	○	○	○	○	

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化、後継者の育成など、地域農業の発展を牽引する経営体や、将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を経営体の意向も踏まえた上で記載する。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」と記載し、個人・法人の別、共同経営者・後継者の別等を記載。また、農事組合法人は「農事」、集落営農組織は「集営」、認定新規就農者は「認就」、就農後に認定農業者を目指してもらう者を「育成対象」と記載。年齢等により認定農業者の更新を行わなかったが、今後技術の承継を行うであろう者を「目標達成」と記載。
- ※ 「計画」欄は、おおむね5年後の経営内容・経営規模を記載（以下「計画」欄についても同じ）。
- ※ 「今後の取組内容」欄は、経営の維持・発展のために今後取組もうとする内容を記載。
- ※ 「取組年度」欄は、取組開始年度を記載するが、以前より既に取り組んでいる内容については「既」と記載する。

2. 1 から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている



担い手はあるが十分ではない



担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	古墳が多く、大規模な土地改良は難しい状況。また、受益者負担の関係で土地改良を希望する人も少ない。減歩によって事故負担金を少なくできるかもしれないが、理解する人は少ない。 郵便局の西側の地域で耕作放棄地が多くなってきている。70～80代の人たちができなくなる5年後くらいには、空く農地が多くなると思われる。 若手の農家も少なく、地域に担い手がないと耕作放棄地化が進む恐れがある。
担い手の分散錯圃を解消する	○	白石地区は認定農業者が少ない。三ツ木地区は一人もいない。両地区とも後継者が少ない。
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	白石地区の下川原地域は昔の土地改良のため水系がぼろぼろであり、道も細いため改めて土地改良を行う必要がある。 水利組合が小さく、管理者が不在のことが多いため、水路の管理が難しい。
耕作放棄地を解消する	○	以前は畜産農家が飼料用作物を作っていた畑が多かったが、今は作られていないため、耕作放棄地が増えている。
その他[右欄に記載]	○	

## 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	貸し手希望は全域にある様子。 農地中間管理事業を利用して行うことも検討しているが、貸付期間が長く、実際の貸し借りまでは至らないケースが多い。土地の形状がよければ借りても良いが、そういう農地はほとんど出てこない。 名前は知っていると思うが、内容については詳しく知っている人は多くない。推進委員さんを通じて土地の様々な情報を収集していく必要がある。
農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に記載]	○	

## 5. 地域の標準賃料について

標準賃料については、相対では10,000円/10a支払っているという農家もいて、中間管理事業の標準賃料の方が安く済むとのことであった。他の農家からは中間管理事業と同様であるとの意見があった。  
一律に設定するのではなく、地域の条件に応じて基準を変えることが大切という意見があった。

## 6. 近い将来、農地の出し手となる者と農地

No.	個人コード	農地の出し手となる 農業者	地区別	現状 [令和元年度]			貸借対象 農地面積	今後 [令和6年度]		農地中間管理機構への貸付等の有無		備考
				所有農地面積	経営農地面積	貸付済農地面積		経営農地面積		農地面積	貸付 時期	
1	29	A C	平井	0.43 ha	0.43 ha	0.00 ha	0.43 ha	0.00 ha	○	0.4283 ha	随時	
2	33	A G	平井	0.85 ha	0.85 ha	0.00 ha	0.22 ha	0.63 ha	○	0.2229 ha	随時	
3	48	A V	平井	0.59 ha	0.59 ha	0.00 ha	0.43 ha	0.15 ha	○	0.4333 ha	随時	
4	58	B F	平井	0.17 ha	0.17 ha	0.00 ha	0.17 ha	0.00 ha	○	0.1706 ha	随時	
5	186	G E	平井	0.32 ha	0.32 ha	0.00 ha	0.32 ha	0.00 ha	×	0.3176 ha	すぐに買したい	
6	187	G F	平井	0.57 ha	0.57 ha	0.00 ha	0.57 ha	0.00 ha	×	0.5708 ha	すぐに買したい	
7	188	G G	平井	0.42 ha	0.42 ha	0.00 ha	0.42 ha	0.00 ha	×	0.4242 ha	すぐに買したい	
8	189	G H	平井	0.94 ha	0.94 ha	0.00 ha	0.94 ha	0.00 ha	○	0.935 ha	すぐに買したい	
9	191	G J	平井	0.20 ha	0.20 ha	0.00 ha	0.20 ha	0.00 ha	×	0.2012 ha	すぐに買したい	
10	192	G K	平井	1.24 ha	0.32 ha	0.92 ha	0.32 ha	0.00 ha	○	0.3231 ha	すぐに買したい	
11	193	G L	平井	0.64 ha	0.64 ha	0.00 ha	0.64 ha	0.00 ha	×	0.6427 ha	すぐに買したい	
12	194	G M	平井	0.73 ha	0.73 ha	0.00 ha	0.73 ha	0.00 ha	×	0.7326 ha	すぐに買したい	
13	195	G N	平井	0.85 ha	0.85 ha	0.00 ha	0.85 ha	0.00 ha	×	0.8493 ha	すぐに買したい	
14	218	H L	平井	0.31 ha	0.31 ha	0.00 ha	0.31 ha	0.00 ha	○	0.3083 ha	随時	

## 7. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方（地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者も含めて）		
取組事項	対応	コメント
生產品目の明確化		古墳や塚が多い地域なので、土地改良事業の実施は難しい状況。水利も悪いところがあり、農地の形状も傾斜があったりする。傾斜のあるところは、使い勝手が悪く、自己所有の農地でも利用できない。土地改良事業が行われたところでも、必要な夏場に畑管が使えないことがある。 土地改良事業のハードルも高く、地域に担い手が少ない現状では実施要望まで行かない。受益者負担の関係もあり、地域がまとまるかは不明。減歩をすることで負担金額を減らすことができるようだが、理解する人は少ないと思う。 若手の農業者が少なく、70～80代の人たちが行っていることも多い。その人たちができなくなるだろう5年後くらいから空き農地が増えると思われる。そうなった時にどのように農地を維持していくかが課題。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[      ]		

## 8. 今後の地域維持のあり方

中心経営体が高齢化しており、若手の後継者も少ない状況である。部分的に耕作放棄地化している農地も発生しており、5年後くらいからそういった農地の発生が加速することが懸念されている。土地改良事業も含め、水利の改善や傾斜地の改善等を行うため、地域住民の話し合いの場を作っていくことが必要である。

※ 今後、農地を含め地域の維持をおこなうため、地域の話し合いにより判明した問題点・地域維持のあり方をまとめる。